

予算決算特別委員会の検証について

1. 設置までの協議経過概要

- ・H25 年 6 月 25 日 全協
 - ・H25 年 7 月 4 日 議運
 - ・H25 年 7 月 22 日 議運
 - ・H26 年 8 月 22 日 議運
 - ・H27 年 3 月 25 日 議運（最終決定）
- 予算決算特別委員会設置で想定される調査内容（効果等）として
- ・町財政計画の調査等により中長期の財政状況を調査できる。
 - ・歳入（地方交付税）などを調査できる。
 - ・補正予算案等に関して所管常任委員会以外でも概要を調査できる。
（修正案、組み換え動議などの対応に時間的な余裕ができる）
 - ・財務全般に関して調査できる

（単に町から提案された当初予算・補正予算、決算認定の審査のみならず、決算審査前に、町の成果の説明・事務事業評価などをもとに調査を行うこと、などを念頭に置いたもの。）

2. 検証結果について

（8 月 22 日議会運営委員会）

- ①補正予算案を付託しても、極端に審議時間が伸びている状況ではない。
 - ②仮に審議時間が長いとしても、それが必ずしも課題ということではない。
 - ③補正案件について、付託すべき議論を生じる案件かどうかという点について、事前に議運が知りえるものではない。
 - ④これまで議会活性化策の一つとして特別委員会設置に向けて取り組んできた経過がある。
 - ⑤単に補正予算等の審査に留まらず、特別委員会として設置された意味がある。
- 特別に議論すべき課題点はない。今後も現在の形態を継続する。

（8 月 28 日全員協議会）

全協：今後も現在の形態を継続することとする。

（意見：やってみて学んで良い方向を選んだと考える。検証結果を 5 点挙げられており、その通りでよい。）